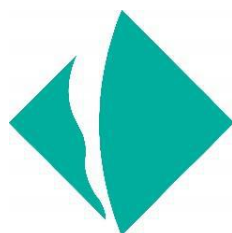


西八千代地区小中学校等対策検討委員会

報 告 書

令和4年10月



八千代市

西八千代地区小中学校等対策検討委員会
報 告 書

目次

1	はじめに	1
2	問題の所在	1
3	検討内容	
	(1) 小学校について	2
	(2) 中学校について	4
4	検討結果	
	(1) 小学校について	5
	(2) 中学校について	6
5	まとめ	
	(1) 小学校について	8
	(2) 中学校について	8
	(3) その他.....	8

(参考)

- 1 検討組織について
 - (1) 西八千代地区小中学校等対策検討委員会
 - (2) 西八千代地区小中学校等対策検討部会
- 2 「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒数推計業務報告書」による学級数の推移
- 3 緑が丘西地区全体図
- 4 学校新設候補地の位置図

1 はじめに

西八千代地区は、近年、駅周辺の大規模集合住宅をはじめとする住宅建設が急速に進み児童生徒数が急増したことから、これまで学校の通学区域の変更や校舎の増築により対応を図ってきた。しかし、児童生徒数は今後も増加することが見込まれたことから、専門業者に委託し令和3年度末に「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒数推計業務報告書（以下「推計報告書」という。）」を作成した。

推計報告書を基に西八千代地区内の小中学校の今後の状況について考察したところ、一部の学校では将来的に教室数が不足することが判明した。

このため、市では本件を全庁的な体制により速やかに対応すべき課題であると認識し、本年4月に西八千代地区小中学校等対策検討委員会（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、基本的な方針を定めることとした。

2 問題の所在

推計報告書では、現在の通学区域を前提に「みどりが丘小学校」と「みどりが丘小学校に近い小中学校」を選定し、学校ごとに児童生徒数・学級数を推計した。

推計の結果、みどりが丘小学校と睦中学校において、普通教室に転用可能な教室を考慮しても大幅に教室数が不足することが見込まれた（表1及びP10参照）。この対策については、西八千代地区の他の学校にも影響を与えることから、地区全体の課題として取り組む必要が生じた。そこで、地区全体を視野に入れながら、考えられる対応策について、あらゆる可能性を排除することなく議論することとした。

表1 西八千代地区周辺の小中学校の最大学級数等一覧

	R4 実学級数	保有教室数	残りの保有教室数 (見込み)	推計報告書から 抜粋した最大学級数
みどりが丘 小学校	32	※R6年度完成予定の増築分含む 42	10	55
新木戸小学校	29	42	13	41
西高津小学校	18	43	25	21
高津小学校	16	37	21	20
睦小学校	9	18	9	12
高津中学校	27	35	8	36
睦中学校	4	7	3	12

※「保有教室数」と「推計報告書から抜粋した最大学級数」とを比較すると、みどりが丘小学校で13教室（42教室－55教室）、睦中学校で5教室（7教室－12教室）不足する。

3 検討内容

対応策は、西八千代地区全体で広域に対応することを視野に入れ、「ア 学区変更での対応」、「イ 学校増築での対応」、「ウ 学校新設での対応」、「エ 既存施設活用での対応」の4つを軸としながら、いくつかの対応策を組み合わせることも含めて検討することとした。

また、児童数がピークを迎える時期が早く、対策が急がれる小学校の検討を優先することとし、やや時間的余裕のある中学校については、今後の状況変化等も踏まえながら柔軟な対応が可能となるように配慮することとした。

以下、校種ごとに検討内容を示す。

(1) 小学校について

ア「学区変更での対応」について

みどりが丘小学校の児童増に対して、通学区域変更のみで対応することを検討した。前提は、「通学区域変更によって、みどりが丘小学校の保有教室数42教室に収めること、また、この変更に伴う西八千代地区の他の小学校の児童増に対しても当該校の保有教室数に収めること」とし、以下の2案を立ててみた。

ア－A

(概要)

- ①「みどりが丘小学区の緑が丘西8丁目」を睦小学区に変更する。
- ②「みどりが丘小学区の緑が丘西1丁目6～17番地」を新木戸小学区に変更する。
- ③「新木戸小学区の大和田新田の西側」を西高津小学区に変更する。
- ④「新木戸小学区の緑が丘5丁目と大和田新田の東側」を高津小学区に変更する。緑が丘西2丁目の大型集合住宅は、西高津小学区のままとする。

ア－B

(概要)

- ①「みどりが丘小学区の緑が丘西8丁目」を睦小学区に変更する。
- ②「みどりが丘小学区の緑が丘西1丁目6～17番地と緑が丘西2丁目」を西高津小学区に変更する。緑が丘西2丁目の大型集合住宅は西高津小学区のままとする。
- ③「新木戸小学区の緑が丘5丁目と大和田新田の東側」を、高津小学区に変更する。

イ「学校増築での対応」について

みどりが丘小学校の児童増に対して、みどりが丘小学校の増築のみで対応することを検討した。この場合、増築によりグラウンド等が狭くなることから、みどりが丘小学校の向かい側の土地を活用し、併せてグラウンド及び体育館、プール等の施設を整備することを条件とした。

ウ「学校新設での対応」について

みどりが丘小学校の児童増に対して、学校新設で対応することを検討した。西八千代地区に存する遊休地等の候補地（表 2 及び P 1 2 参照）について、面積、用途、地権者の状況等の情報をもとに、実現可能性、児童の安全性の確保等の観点から検討を行った。

表 2 小学校新設における西八千代地区の候補地

小学校		土地の候補地	
ウ	学校新設での対応	① a	旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近，約 6,700 m ² ）
		① b	旧遊技施設跡地＋隣接地（～約 15,100 m ² ）
		②	動物専門学校周辺（大和田新田 1093-8 付近）
		③	食品工場周辺（吉橋 1835 付近）
		④	大規模農地（吉橋 2405-1 付近）
		⑤	52 街区（緑が丘西 6 丁目西側）
		⑥	緑が丘西に隣接する船橋市坪井町の土地

エ「既存施設活用での対応」について

みどりが丘小学校の児童増に対して、既存施設を活用して対応することを検討した。西八千代地区にある県立の八千代西高校と八千代特別支援学校の施設等の活用について検討した。

(2) 中学校について

ア「学区変更での対応」について

睦中学校の生徒増に対して、通学区域変更のみで対応することを検討した。前提は、「通学区域変更によって、睦中学校の保有教室数7教室に収めること、また、この変更に伴う西八千代地区の他の中学校の生徒増に対しても、当該校の保有教室数に収めること」とし、以下の案を立ててみた。

(概要)

- ①「緑が丘西5丁目7番地～8丁目（高津中学校許可学区）を睦中学区から高津中学区に変更する。
- ②「西高津小学校」と「高津中学校に進学する高津小学校」の中学校区を、高津中学区から東高津中学区に変更する。

イ「学校増築での対応」について

推計報告書の推計値を基にした睦中学校の生徒増に対して、睦中学校の増築のみで対応することを検討した。現校舎の老朽化を考慮した改築を視野に入れつつ、不足する教室数（5学級以上）を補う増築棟の検討を行った。

なお、睦中学校の推計値は、緑が丘西5丁目7番地～8丁目の「高津中学校許可学区」について、令和7年度新中学1年生以降、許可学区制度を終了すると仮定している。

ウ「学校新設での対応」について

睦中学校の生徒増に対して、学校新設で対応することを検討した。西八千代地区に存する遊休地等の候補地（表3参照）について、面積、用途、地権者の状況等の情報をもとに、実現可能性、生徒の安全性の確保等の観点から検討を行った。

表3 中学校新設における西八千代地区の候補地

中学校		土地の候補地	
ウ	学校新設での対応	① a	旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近、約 6,700 m ² ）
		① b	旧遊技施設跡地+隣接地（～約 15,100 m ² ）
		②	動物専門学校周辺（大和田新田 1093-8 付近）
		④	大規模農地（吉橋 2405-1 付近）
		⑥	緑が丘西に隣接する船橋市坪井町の土地

※P3の表2中にあった③と⑤の候補地については、小学校の検討の段階で除外されたため、中学校の候補地からは外している。

エ 「既存施設活用での対応」について

睦中学校の生徒増に対して、既存施設を活用して対応することを検討した。小学校と同様、西八千代地区にある県立の八千代西高校と八千代特別支援学校の施設等の活用について検討を行った。

4 検討結果

(1) 小学校について

ア 「学区変更での対応」について

学区変更のみで対応する案については、コスト面では優れているものの、児童の通学の安全確保や保護者・地域住民の理解、子供たちへのより良い教育環境の保障といった面において課題が多く、この案のみでの対応は困難であると判断した。ただし、他の対応策に伴う学区変更を行うことについては排除しないこととした。

イ 「学校増築での対応」について

この案については、校舎の増築により現在の敷地が狭隘化することから隣接地を活用することが前提であるが、隣接地は土壤汚染対策法に基づく要届出区域に指定された土地に隣接しているなど、学校施設用地としては適切ではないと考えられる。また、50学級を超える過大規模校になるため、学校の運営面からも難しいと判断し、この案での対応は困難であると判断した。

ウ 「学校新設での対応」について

P3の表2に記載した7つの候補地について、下記のとおり判断した。

なお、建物を新築する場合は、児童数のピーク後の対応等も含めて検討することとした。

① a 旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近，約 6,700 m²）

当該地に小学校を新設することで、みどりが丘小学校や新木戸小学校の過大規模校化をある程度解消することができ、子供たちにより良い教育環境を保障することが可能となる。また、上物がなく地権者が協力的であることから、新設の実現性が高く、優先順位が高い候補地と判断した。

① b 旧遊技施設跡地＋隣接地（～約 15,100 m²）

① a に隣接地を加えた土地である。敷地面積が拡大することにより、グラウンド用地の確保や校舎の配置の工夫など、選択肢も広がり望ましいが、現在、事業用の駐車場として活用されていることから、地権者等関係者の理解や協力が不可欠であり、短期間に見通しが立つ場合を除いて、現状では優先順位が低い候補地と判断した。

② 動物専門学校周辺（大和田新田 1093-8 付近）

地権者が複数存在しており、そのうち主要な地権者について、現時点では協力を得られる見込みがないことから、候補地として採用することは難しいと判断した。

③ 食品工場周辺（吉橋 1835 付近）

当該用地は工業専用地域内であるため、法令上学校を建設することができず、また、周辺環境を考慮すると、より良い教育環境の保障といった面からも課題が多いと考えられることから、選択肢から除外することとした。

④ 大規模農地（吉橋 2405-1 付近）

農業振興地域内であるため、開発に際して農振除外等の手続きが必要であり、かつ、地権者が複数であることから、建設まで相当の期間を要することが見込まれ、小学校の対応策としては候補地として採用することは難しいと判断した。

⑤ 52 街区（緑が丘西 6 丁目西側）

地権者の協力を得られる見込みがないことから選択肢から除外することとした。

⑥ 緑が丘西に隣接する船橋市坪井町の土地

船橋市の政策や計画との調整や地域住民の理解、複数の地権者の協力など解決すべき課題が多く、建設まで相当の期間を要することが見込まれ、小学校の対応策としては候補地として採用することは難しいと判断した。

エ 「既存施設活用での対応」について

八千代特別支援学校については、児童生徒数が増加している状況等から、施設（の一部）を活用することについて、県と協議することは難しいと判断した。

また、八千代西高校については、県教育委員会が策定している「県立高校改革推進プラン 第1次実施プログラム（案）」において「適正規模・適正配置の観点から、県立高校は10組程度の統合を見込んでいる」との方針が示されているが、県教育委員会に確認したところ、現段階では統合の具体計画は決まっていないとのことであったため、小学校の対応策として困難であると判断した。

(2) 中学校について

ア 「学区変更での対応」について

小学校と同様、学区変更のみで対応する案については、コスト面では優れているものの、生徒の通学の安全確保や保護者・地域住民の理解といった面において課題が多く、この案のみでの対応は困難であると判断した。ただし、他の対応策に伴う学区変更を行うことについては排除しないこととした。

イ 「学校増築での対応」について

推計値によると、現在の睦中学校の校舎では教室数（5学級以上）が不足することとなる。一方で、睦中学校の校舎の耐用年数を考慮し、現校舎を活用した増築ではなく、改築すべきとの意見があった。これらの点を含めて、他の対応策とともに検討を継続することとした。

ウ 「学校新設での対応」について

P4の表3に記載した5つの候補地について、下記のとおり判断した。

①a 旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近、約 6,700 m²）

当該地は上物がなく、地権者が協力的である土地ではあるが敷地面積が狭い。中学校を新設するとすると、教科によって必要な特別教室を設置したり、部活動等のためのグラウンドを確保したりするなど、一定の広さが必要になる。これらのことから、中学校新設の実現性は低く、候補地として採用することは難しいと判断した。なお、この土地を小学校用地とした場合は、中学校の候補地からは除外される。

①b 旧遊技施設跡地＋隣接地（～約 15,100 m²）

4（1）ウの①bに記したとおり、敷地面積が①aよりも拡大することにより、グラウンド用地の確保や校舎の配置の工夫など、選択肢も広がり望ましいが、現在、事業用の駐車場として活用されていることから、地権者等関係者の理解や協力が不可欠であり、現状では、優先順位が低い候補地と判断した。なお、この土地を小学校用地とした場合は、中学校の候補地からは除外される。

② 動物専門学校周辺（大和田新田 1093-8 付近）

4（1）ウの②に記したとおり、地権者が複数存在しており、そのうち主要な地権者について、現時点では協力を得られる見込みがないことから、現状では、優先順位が低い候補地と判断した。

④ 大規模農地（吉橋 2405-1 付近）

4（1）ウの④に記したとおり、農業振興地域内であるため、開発に際して農振除外の手続きが必要であり、かつ、地権者が複数であることから、建設まで相当の期間を要することが見込まれるが、中学校の保有教室数を上回るまで時間的余裕があることから、他の対応策とともに、検討を継続することとした。

⑥ 緑が丘西に隣接する船橋市坪井町の土地

4（1）ウの⑥に記したとおり、船橋市の政策や計画との調整や地域住民の理解、複数の地権者の協力など解決すべき課題が多く、建設まで相当の期間を要することが見込まれるが、中学校の保有教室数を上回るまで時間的な余裕があることから、他の対応策とともに、検討を継続することとした。

エ 「既存施設活用での対応」について

小学校と同様の理由で、八千代特別支援学校の施設（の一部）を活用することについて、県と協議することは難しいと判断した。

また、八千代西高校の施設（の一部）を活用することについては、中学校の保有教室数を上回るまで時間的余裕があることから、県教育委員会が進める「県立高校改革推進プラン」の進捗状況を注視しながら、他の対応策とともに検討を継続することとした。

なお、当該地域に隣接する既存の市立小中学校については、今後、児童生徒数の減少に伴う統廃合が予想される。将来的に統廃合をすることとなった場合、空いた校舎を活用することも対応策の一つとして今後検討をすることとした。

5 まとめ

検討結果を受け、当該地区の子供たちに対する豊かな教育環境の向上を図ることを念頭に、検討委員会として次のとおり当面の方針を定める。

(1) 小学校について

現段階では、地権者の協力が見込める旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近、約 6,700 m²）に校舎を建設することとする。土地や施設の規模等を踏まえ、より良い教育環境を保障する視点に立ち、新設の小学校として設置するほか、新木戸小学校と一体的な運営（分校）とすることなども含めた検討をする。

また、施設の新築に際しては、将来的な児童数の減少等も見据えた検討を行い、今後、短期間のうちに当該用地の隣接地の地権者など、関係者の協力が得られる見通しが立った場合には、グラウンド面積や校舎の配置等、敷地を最大限に活用するよう検討することとする。

なお、本対応によって生じる学区変更については、地区内の児童の通学に係る負担ができる限り小さくなるように検討することとする。

(2) 中学校について

現段階では、課題解決に時間を要する選択肢や、状況により結果が左右される選択肢を排除せず、あらゆる可能性について引き続き検討することとする。

なお、睦中学校の通学区域内にある「高津中学校許可学区」の今後の扱いについては、子供たちの豊かな教育環境を第一に考え、「高津中学校許可学区」の延長も含めて検討するものとする。

(3) その他

本方針に基づき建設する小学校に在籍の児童を対象とした学童保育及び放課後子ども教室については、実施場所を含めて検討を進めるものとする。

(参考)

1 検討組織について

西八千代地区に関する調査報告を行う下部組織として、西八千代地区小中学校等対策検討部会（以下「検討部会」という。）を設置した。検討委員会と検討部会の構成メンバーは以下のとおりである。

(1) 西八千代地区小中学校等対策検討委員会

・構成メンバー

副市長・企画部長・財務部長・子ども部長・都市整備部長・教育長

(2) 西八千代地区小中学校等対策検討部会

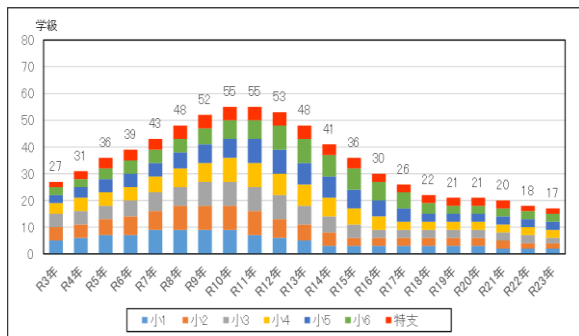
・構成メンバー

教育次長（学校教育）・企画経営課主幹・財政課長・資産管理課長・子ども部次長（子育て支援課長事務取扱）・都市整備部次長（都市計画課長事務取扱）・まちづくり推進室長・建築指導課長・開発指導課長・土木維持課長・教育総務課長・指導課長・保健体育課長・生涯学習振興課長・学務課長

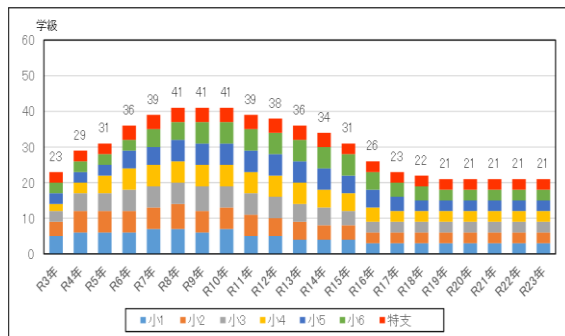
2 「八千代市睦及び高津・緑が丘地域児童生徒数推計業務報告書」による学級数の推移（抜粋）

1 小学校（みどりが丘小・新木戸小・西高津小学区内にある「緑が丘西」地区の人口のピーク：15,000人）

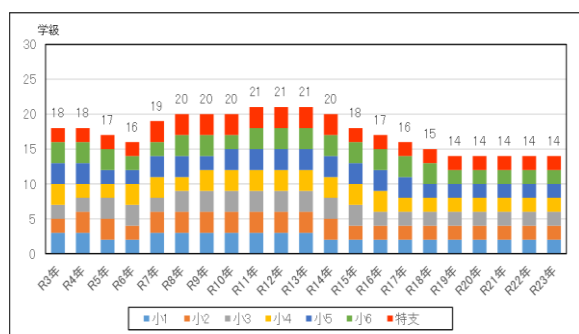
(1) みどりが丘小学校



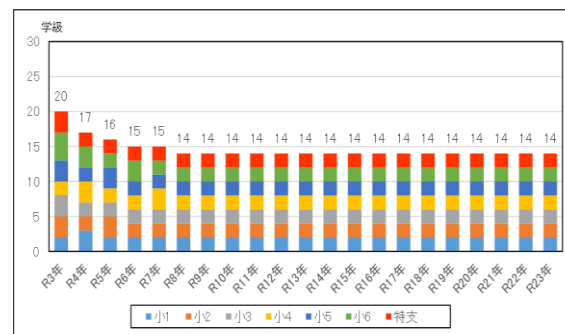
(2) 新木戸小学校



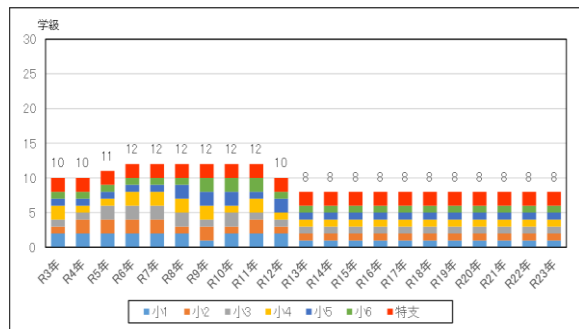
(3) 西高津小学校



(4) 高津小学校

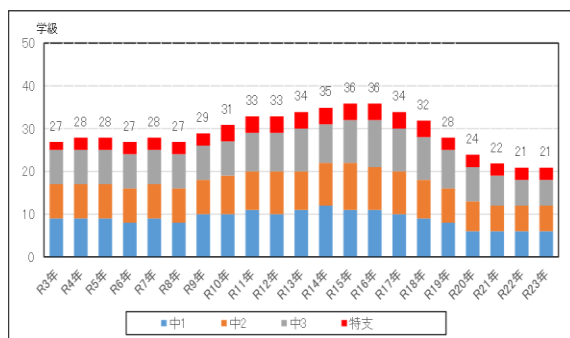


(5) 睦小学校

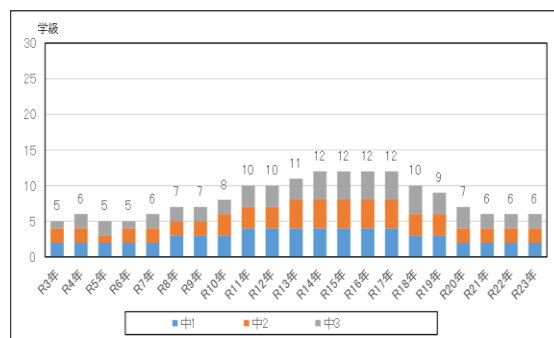


2 中学校（高津中・睦中学区内にある「緑が丘西」地区の人口のピーク：15,000人）

(1) 高津中学校

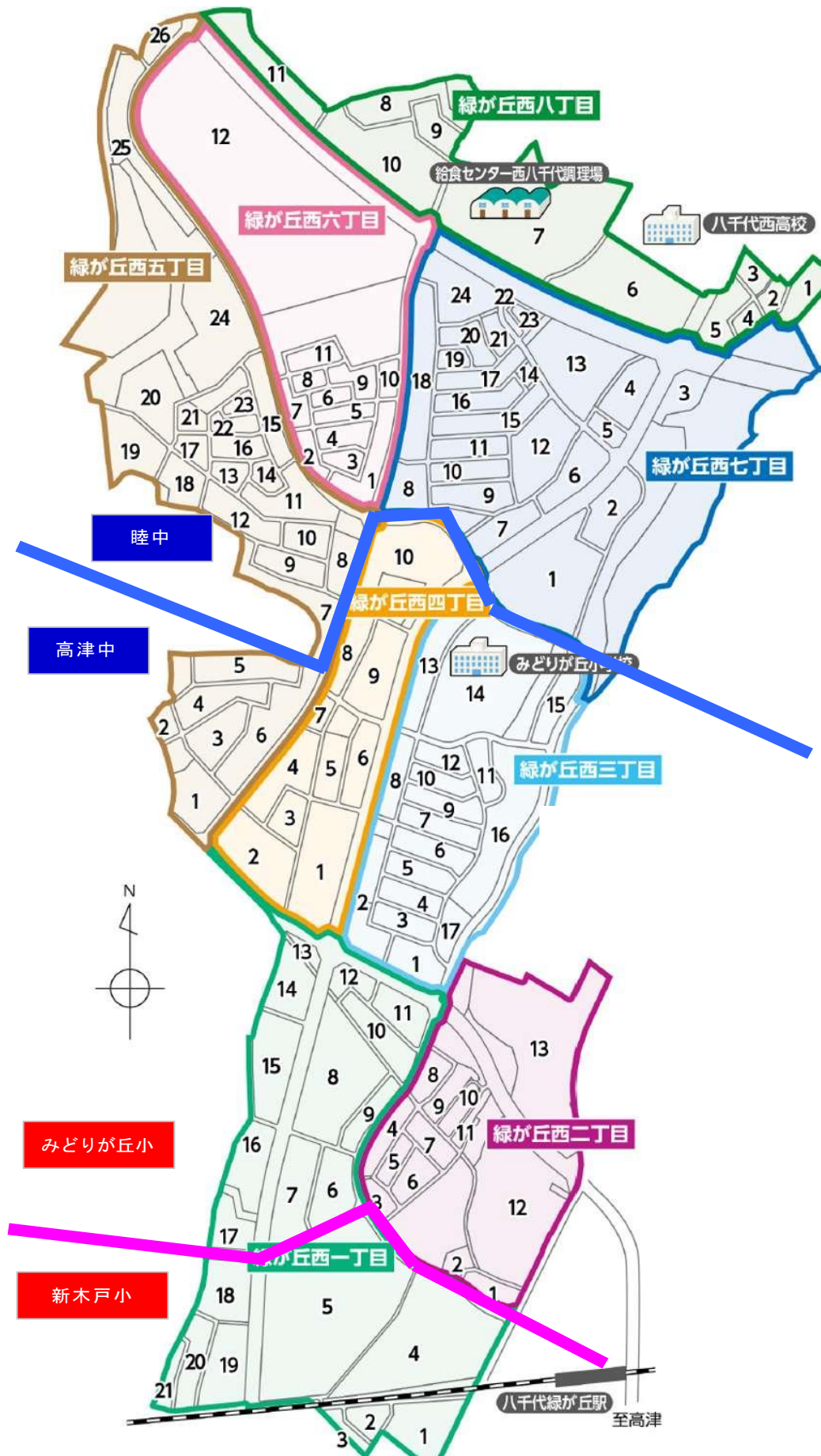


(2) 睦中学校（特別支援学級を設置しないと仮定）



※令和6年度4月1日入学予定の新中学1年生までは、希望があれば睦中学校学区内から高津中学校への就学を許可する「許可学区」制度が導入されていることから、令和6年度までは、これによる特殊要因を考慮した就学率を用いた。それ以降は考慮しない就学率を用いた。

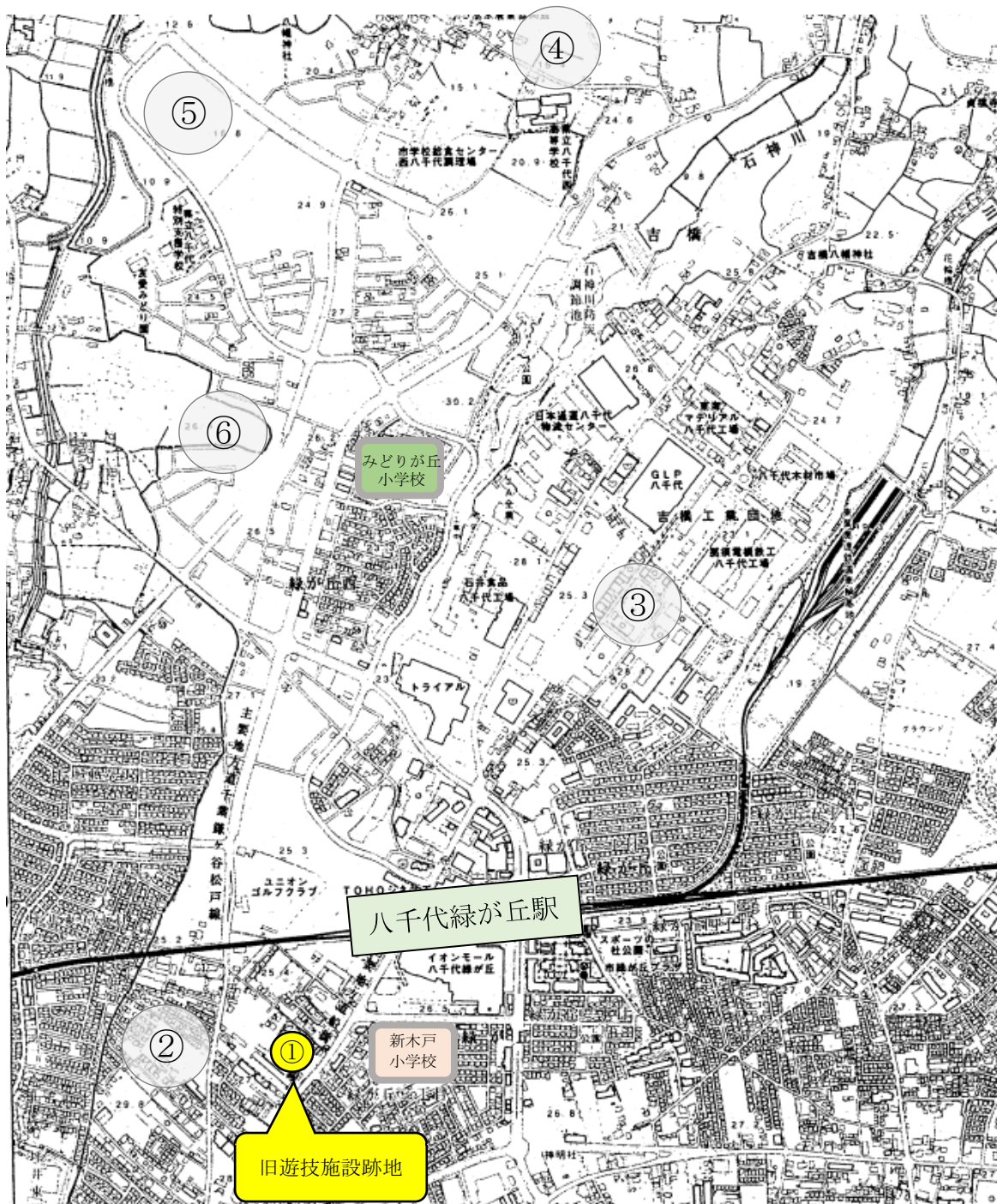
3 緑が丘西地区全体図（推計報告書から転載。一部修正）



4 学校新設候補地の位置図

下の地図に、検討委員会において検討した学校新設候補地の位置を①～⑥として示す。

小中学校	土地の候補地
ウ 学校新設 での対応	① 旧遊技施設跡地（大和田新田 1100-1 付近）
	② 動物専門学校周辺（大和田新田 1093-8 付近）
	③ 食品工場周辺（吉橋 1835 付近）
	④ 大規模農地（吉橋 2405-1 付近）
	⑤ 52 街区（緑が丘西 6 丁目西側）
	⑥ 緑が丘西に隣接する船橋市坪井町の土地



西八千代地区小中学校等対策検討委員会 報告書

発行日：令和4年10月

事務局：八千代市教育委員会 学務課

住 所：276-0045 千葉県八千代市大和田 138-2

T E L：047-481-0302

